

ご寄附に感謝

(順不同・敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。)

★余市町教育施設建設整備資金の一部として

・山本 金五(黒川町16丁目32番地10)

(故 山本 尚枝 殿追善供養として)

一金100,000円

★余市町社会福祉事業費(老人福祉)の一部として

・学校法人北海道キリスト教学園リタ幼稚園

園児・PTA

一金10,000円

★余市町の未来を担う人づくり寄付金として

・澤谷 栄治(富沢町11丁目35番地3)

(故 澤谷 猛 殿追善供養として)

一金100,000円

・田村 麻子

・永澤 亮一

架空請求詐欺にご注意ください！！

◎電子マネーを購入させての高額請求は、
特殊詐欺の可能性が有ります。

インターネットや電子メールでの不審な請求があり、コンビニエンスストア等で販売している電子マネーによる高額な支払いを要求される架空請求詐欺事件が発生してします。

不審な電話、高額な電子マネーによる支払い請求があった場合は、ご注意ください。

◆困ったときの相談先は？

①警察総合相談電話

☎#9110(全国共通の短縮ダイヤル)

②消費者ホットライン

☎0570-064-370

◆問合せ 町民福祉課 民生年金グループ

☎21-2120

よいちの人口

〈平成28年1月31日現在〉※()内の数字は前月比

人口 19,831人 (-48)

男性 9,184人 (-30)

女性 10,647人 (-18)

世帯数 10,086世帯 (-31)

平成22年国勢調査人口・世帯数(確定値)

人口 21,258人 世帯数 9,051世帯

■広報よいち3月号(No.779)

平成28年3月1日発行

■発行 余市町

〒046-8546 余市郡余市町朝日町26番地

☎(0135)21-2111(代) FAX(0135)21-2144

Eメール kouhou@town.yoichi.hokkaido.jp

ホームページアドレス http://www.town.yoichi.hokkaido.jp/

■編集 総務部 地域協働推進課 広報広聴グループ

町税をインターネットから納付できます！

(町道民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)

インターネット上の「Yahoo! 公金支払い」のページで、支払う税目を選び、お手元の納付書に記載されている項目とクレジットカード情報を入力していただくだけで、納付手続きが完了します。

パソコン、携帯電話から手続きが出来るため、納期限内であれば24時間町税の納付が可能です！

○現在、口座振替をご利用の方について

口座振替廃止届を提出いただいたうえで翌年度より利用が可能となります。平成28年度から、固定資産税と軽自動車税分のご利用を希望される場合は、平成28年3月末日までに変更のお手続きをお願いします。なお、町道民税の場合は4月末日、国民健康保険税の場合は5月末日までにお手続きをお願いします。

○分割払いについて

クレジットカードの分割払いの機能を利用して納付していただくことが可能です。その場合においても、余市町への納付は一度に納付いただいた場合と同じ取り扱いとなります。ただし、一部のクレジットカードには分割払い機能がないものもあります。

○手数料について

支払い1件につき納付金額の10,000円を越える部分に対して、10,000円ごとに決済手数料100円(税抜)が加算されます。10,000円以下であればかかりません。

※インターネットでクレジットカードを利用した納付手続きは、納期限までとなっており、期限を過ぎると手続きが出来ませんのでご注意ください。

●消費者金融、信販会社等からの借入、返済されている方、完済されている方、過払い金があるかもしれませぬ。

心当たりのある方は税金滞納の有無に関わりませぬ。ひとりで悩まずにご連絡、ご相談ください。

◆問合せ 税務課 納税グループ ☎21-2116

自動車税の住所変更をお忘れなく

自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

■引越して住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。

次の場合は登録手続きが必要です。

①住所が変わったとき(変更登録)

②自動車を買ったとき(移転登録)

③自動車を使用しなくなったとき(抹消登録)

※平成28年度の自動車納税通知書を確認にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

■変更登録が間に合わないときは

札幌道税事務所ご連絡をいただくか、道税ホームページから自動車税の住所変更手続きが可能です。

◆問合せ 札幌道税事務所 自動車税部

☎011-746-1197